

## 長崎県設計図書等有料頒布要領

### (目的)

第1条 長崎県が発注する建設工事の入札手続きの一層の透明性、公平性を高めるとともに、入札事務の効率化を図る事を目的に、設計図書、参考資料、図面及び仕様書等(以下「設計図書等」という。)の有料頒布に関して、必要な事項を定めるものとする。

### (頒布対象)

第2条 この要領に定める設計図書等有料頒布の対象は、長崎県環境部、水産部、農林部及び土木部(以下「関係部」という。)並びにその関係部が所管する地方機関(振興局を含む。)が発注する建設工事(建設業法(昭和24年法律第100号)第2条第1項に規定する建設工事をいう。)のうち競争入札に付するものとする。ただし、長崎県建設工事電子入札実施要綱第2条の規定により競争参加資格委員会又は指名委員会において電子入札によらないこととした競争入札は、この限りではない。

### (頒布対象者)

第3条 前条の建設工事において、入札参加を希望する者及び指名業者(以下「入札参加者」という。)とする。

### (頒布内容)

第4条 有料頒布については、当該建設工事に必要な設計図書等とする。

### (頒布方法)

第5条 長崎県と(公財)長崎県建設技術研究センターは、設計図書等有料頒布業務に係る協定を締結し、設計図書等の頒布(送付を含む)業務を行うものとする。

### (頒布期間)

第6条 設計図書等の頒布期間は、以下の期間頒布するものとする。

- (1) 一般競争入札にあつては、公告日から入札書投函開始日の前日17時までとする。
- (2) 指名競争入札にあつては、入札執行通知日から入札書投函開始日の前日17時までとする。

### (入手先及び設計図書等の使用等)

第7条 入札参加者は、設計図書等を(公財)長崎県建設技術研究センターで購入するものとする

- 2 購入した設計図書等は、当該建設工事の見積以外に使用してはならない。ただし、当該建設工事を落札し、契約を締結する場合には、この限り

ではない。

- 3 購入した設計図書等の使用については、前項の規定によるほか、次の各号に掲げるとおりとする。
  - (1) 全部又は一部を、開札前に当該建設工事の他の入札参加者に提供、貸借又は閲覧に供してはならない。ただし、共同企業体による入札で当該共同企業体の構成員間においては、この限りではない。
  - (2) 全部又は一部を、開札前に第三者を介して当該建設工事の他の入札参加者に提供、貸借又は閲覧に供してはならない。
- 4 購入した設計図書等は、入札終了後は入札参加者の責任において、管理するものとする。

#### (入手方法)

第8条 入札参加者は、公告及び入札執行通知書で設計図書等の入手方法が(公財)長崎県建設技術研究センターより入手するとされている場合は、以下の方法により設計図書等を入手するものとする。

- (1) 入札参加者は、(公財)長崎県建設技術研究センターに会員登録を行い、長崎県建設工事設計図書等配布システムからダウンロードにより入手するものとする。ただし、これによりがたい場合は、設計図書等のデータが記録されたCDを長崎県建設工事設計図書等配布システムから申込みを行い入手することができる。
- (2) 設計図書等の入手代金は、(公財)長崎県建設技術研究センターに支払うものとする。

#### (入手後)

第9条 設計図書等の入手代金は、入札参加者が1者により入札執行を中止した場合、競争参加資格確認審査の結果により資格がないとされた場合、入札を辞退した場合、入札に参加する資格を取り消された場合及び入札の結果落札者となり得なかった場合等にかかわらず原則購入者の負担として返還しないものとする。ただし、発注者の責により入札を中止した場合については、この限りではない。

#### (入札の無効)

第10条 入札参加者のうち、次の各号のいずれかに該当する者の行った入札は無効とする。

- (1) 設計図書等を第6条各号及び第8条各号に規定する期間内及び方法により入手していない者。ただし、共同企業体により入札を行う者は、当該共同企業体のいずれかの構成員が設計図書等を入手した場合はこの限りではない。
- (2) 第7条第3項各号の規定に違反した者。

第10条の2 前条各号の規定に基づき無効となる入札参加者がある場合は、別に定めるところにより対応するものとする。

- 2 当該建設工事が、長崎県談合情報等対応マニュアル（平成15年6月20日、15監第150号。以下同じ。）に該当する場合は、前項の規定に係わらず長崎県談合情報等対応マニュアルにより対応するものとする。

（発注者の責による入札の中止）

第11条 設計図書等の購入後に発注者の責により入札が中止となった場合は、以下に記載する方法により設計図書等を無料で再頒布若しくは入手代金を返還するものとし、その手続きについては別添1によるものとする。

(1) 一般競争入札について

- ① 入札中止公告に、長崎県設計図書有料頒布要領に基づき設計図書等を再頒布する又はしない旨の記載を行う。
- ② 入札中止公告案件の設計図書等をダウンロードした者で、再公告を行った際に、再度の入札に参加を希望する者は、再公告に関する設計図書等を無料でダウンロードできるものとする。
- ③ 入札中止公告案件の設計図書等をCDにより入手した者で、再公告を行った際に、再度の入札に参加を希望する者は、再公告に関する設計図書等のデータが記録されたCDを無料で入手できるものとする。また、その入手方法については、再公告日以降に（公財）長崎県建設技術研究センターより無料で送付されるものとする。
- ④ 入札中止公告案件の設計図書等入手した者で、再公告の入札参加を希望しない者は、再公告に記載される競争参加資格確認申請書（事後審査については競争参加資格確認届出書）提出期限までに発注者に対して、入札中止公告案件の設計図書等の入手代金の返還を申し出ること。ただし、既に再公告案件の設計図書等をダウンロードした者（CDの送付を受けた者）からの入手代金の返還には応じないものとする。

(2) 指名競争入札について

- ① 入札中止通知書に、長崎県設計図書有料頒布要領に基づき設計図書等を再頒布する又はしない旨の通知を行う。
- ② 入札中止案件の設計図書等をダウンロードした者で、再度の指名を受けた者は、再入札に関する設計図書等を無料でダウンロードできるものとする。
- ③ 入札中止案件の設計図書等をCDにより入手した者で、再度の指名を受けた者は、再入札に関する設計図書等のデータが記録されたCDを無料で入手できるものとする。また、その入手方法については、再度の入札執行通知日以降に（公財）長崎県建設技術研究センターより無料で送付されるものとする。
- ④ 入札中止案件の設計図書等入手した者で、再度指名を受けない者は、入札中止案件の設計図書等の入手代金のした費用の返還を申し出ること。ただし、既に再度の入札案件の設計図書等をダウンロードした者（CDの送付を受けた者）からの入手代金の返還には応じないものとする。

(3) 前各号以外の入手代金の返還対象者

- ① 再度の公告において、競争参加資格の条件が変更となり入札参加が不可能となった者とする。ただし、既に再公告案件の設計図書等をダウンロードした者（CDの送付を受けた者）からの入手代金の返還には応じないものとする。

（発注者の責による場合の具体例）

第12条 発注者の責による入札の中止の具体例については、以下の例示による。

- （1）配布した設計図書等に誤りがあり、入札を中止する場合
- （2）指名競争入札において、本来指名すべきでない者を指名した場合
- （3）入札公告に、長崎県議会の繰越に係る議決を得られなかったときに入札を取り止める旨の記載があり、繰越しに係る議決を得られずに入札を取り止める場合
- （4）その他、発注者が認める場合

附 則

この要領は、平成22年3月15日から施行する。（平成22年3月10日21建企第701号）

この要領は、平成22年5月24日から施行する。（平成22年5月24日22建企第127号）

この要領は、平成22年8月5日から施行する。（平成22年8月2日22建企第253号）

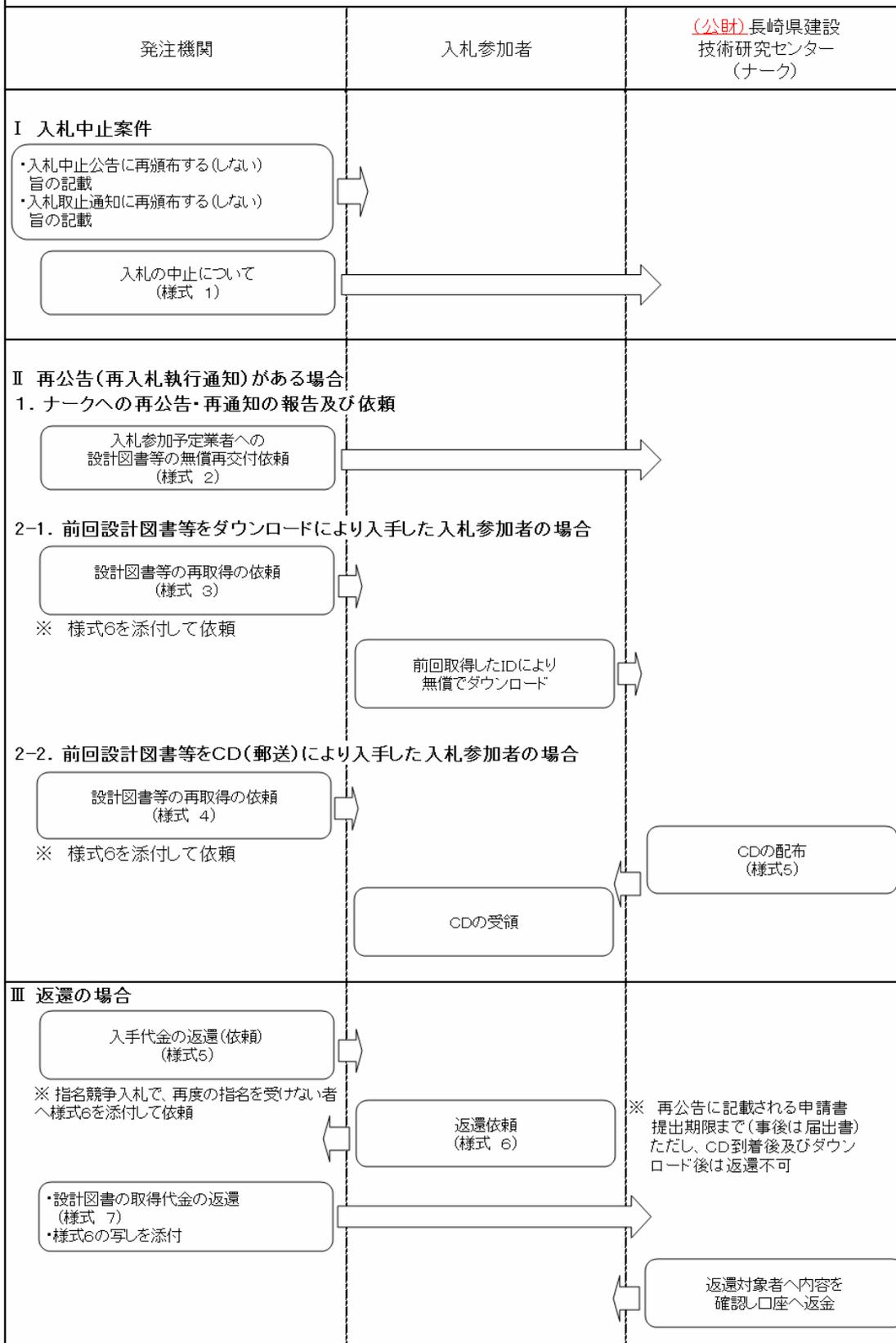
この要領は、平成23年1月4日から施行する。（平成22年12月13日22建企第489号）

この要領は、平成24年1月4日から施行する。（平成23年12月2日23建企第432号）

この要領は、平成25年4月1日から施行する。（平成25年3月29日24建企第642号）

別添1

入札中止による場合の設計図書等の再配布方法



(様式1)

平成 年 月 日

(公財)長崎県建設技術研究センター  
理事長 様

契約担当者 印

入札の中止について (依頼)

標記の件について、下記工事の入札を中止しました。

記

1. 発注番号
2. 工事番号
3. 工事名
4. 開札日
5. 再公告予定日  
(再入札執行通知予定日)

注) 発注番号は、長崎県建設工事設計図書等配布システムの発注番号を記載すること

(様式2)

平成 年 月 日

(公財)長崎県建設技術研究センター

理事長

様

契約担任者 印

### 設計図書等の再頒布について（依頼）

標記の件について、下記工事の入札を中止しましたが、再公告（入札）が決定しましたので、既に下記工事の設計図書等の交付を受けた者に対して、再公告（入札）対象工事の設計図書等を無料でダウンロード若しくは郵送にて再交付して頂きますよう依頼します。

### 記

#### 1. 今回の発注案件

- ①発注番号
- ②工事番号
- ③工 事 名
- ④開 札 日

#### 2. 前回の中止案件

- ①発注番号
- ②工事番号
- ③工 事 名

#### 3. ダウンロード（CD）対象業者一覧

注) 発注番号は、長崎県建設工事設計図書等配布システムの発注番号を記載すること

(様式3)

平成 年 月 日

前回入札参加者 様

契約担任者 印

### 設計図書等の再取得について

下記の内容により入札を実施いたしますので、設計図書等の入手をお願いいたします。

なお、発注者の責により下記の工事を中止したため、今回の工事については、以前に設計図書を手続き済みであったため、前回入手したID番号により設計図書等を手続きしてください。無償でダウンロードができます。

ただし、今回の入手方法でCD配布を選択した場合は、700円別途料金がかかりますのでご注意ください。当料金は、返還が出来ませんのでご了承ください。

### 記

#### 1. 今回の発注案件

- ①発注番号
- ②工事番号
- ③工事名
- ④開札日

#### 2. 前回の中止案件

- ①発注番号
- ②工事番号
- ③工事名

注1) 発注番号は、長崎県建設工事設計図書等配布システムの発注番号を記載しています。

注2) 設計図書等の再度の入手を希望しない者及び第11条(3)に該当する者は、様式6を契約担任者に提出して下さい。

(様式4)

平成 年 月 日

入札参加者 様

契約担任者 印

設計図書等の再取得について（依頼）

下記の内容により入札を実施いたします。

なお、発注者の責により下記の工事を中止したため、設計図書等については、(公財)長崎県建設技術研究センターよりCDが到着します。手続きは不要ですが、誤って購入手続きを行うと、別途料金がかかり返還が出来ませんのでご注意ください。

記

1. 今回の発注案件

- ①発注番号
- ②工事番号
- ③工事名
- ④開札日

2. 前回の中止案件

- ①発注番号
- ②工事番号
- ③工事名

注1) 発注番号は、長崎県建設工事設計図書等配布システムの発注番号を記載しています。

注2) 設計図書等の再度の入手を希望しない者及び第11条(3)に該当する者は、様式6を契約担任者に提出して下さい。

(様式5)

平成 年 月 日

入札参加者 様

契約担任者 印

設計図書等入手代金の返還について（依頼）

前回中止した下記の工事について、御社は今回の指名競争入札の対象者とはなりませんので、前回中止した工事の設計図書等の入手代金の返還を行います。つきましては、様式6の返還依頼の提出をお願いします。

記

1. 入札中止案件

- ①発注番号
- ②工事番号
- ③工 事 名

(様式6)

平成 年 月 日

契約担任者 宛

入札参加者

設計図書等入手代金の返還依頼について

下記工事の入札中止による設計図書等の取得代金の返還を依頼します。  
つきましては、平成 年 月 日に設計図書等入手料金として振り込んだ、金 円について下記口座への振り込んで頂きますよう依頼します。

記

1. 発注番号
2. 工事番号
3. 工事名
4. (公財)長崎県建設技術研究センターへの振込情報

設計図書等の入手にあたり <u>(公財)</u> 長崎県建設技術研究センターへの振込口座	
・十八銀行(大村支店)	・システム決済口座(楽天銀行)
・親和銀行(大村支店)	・システム決裁口座(ゆうちょ銀行)
・楽天銀行(マーチ支店)	
振込金額	円

5. 設計図書等の取得代金の返還口座

金融機関名		銀行 金庫・組合	支店
預金の種類	普通	当座	口座番号
口座名義人	フリガナ		

(様式7)

平成 年 月 日

(公財)長崎県建設技術研究センター  
理事長 様

契約担任者 印

設計図書等の入手代金の返還について（依頼）

標記の件について、下記工事の入札を中止しましたので、既に下記工事の設計図書等の交付を受けた者に、別添口座へ返還いただくよう依頼します。

記

1. 発注番号
2. 入札中止工事番号
3. 入札中止工事名
4. 返還対象業者

(中止公告記載例)

## 入札中止公告

平成 年 月 日に公告した下記の工事については、都合により入札を中止いたします。

なお、改めて公告を行う予定であるため、設計図書等を購入した方への、設計図書等の再頒布方法及び入手代金の返還方法については、長崎県設計図書等有料配布要領によるものとします。

平成 年 月 日

契約担当者 印

記

1. 工事番号
2. 工事名

(指名競争入札中止通知書記載例)

## 入札中止通知書

年 月 日

各指名業者 様

契約担当者 印

年 月 日に通知した下記工事は、都合により入札を中止します。

また、改めて入札執行通知を行う予定であるため、設計図書等を購入した方への、設計図書等の再頒布方法及び入手代金の返還方法については、長崎県設計図書等有料配布要領によるものとします。

記

1. 工事番号
2. 工事名